



# 特別講演会

参加費 無料

# 養育費と面会交流

～女性弁護士さんの特別講演会～

弁護士  
プロフィール  
相本 茉樹

平成21年3月一橋大学法科大学院卒業  
平成21年9月司法試験合格  
平成22年12月弁護士登録  
平成29年7月  
高松まちかど法律事務所設立  
香川県青少年問題協議会委員  
香川県女性子ども相談センター  
非常勤職員

～養育費や面会交流のことで  
悩みを抱えていることはありませんか～  
両親が離婚することになった場合、お子さんの立場や権利の実現にとって、別居親から養育費を受け取ることも、別居親と面会交流することも、そのどちらもとても大切なことです。依頼者の立場に立って、日々、ご活躍されている弁護士相本茉樹さんが法律&現実的解決の観点からお話して戴きます。



とき

令和元年 **12月1日(日) 13:30～15:00**

終了後  
30分程度  
一般相談  
あります。

場所

**さめきこどもの国** 研修室 高松空港滑走路の南に隣接

- 主催 NPO法人面会交流支援センター香川 電話 090-1006-1190
- 後援 高松市健康福祉局こども家庭課
- 後援 香川県健康福祉部子育て支援課 香川県母子寡婦福祉連合会

